

B:日本標準産業分類第14回改定に関する国・地方公共団体等からの意見に際する改定原案への反映

No	提出元	大分類	分類番号等	内容	意見等	理由	担当回	対応省庁	対応案	対応案とする理由	
61	総務省	G 情報通信業 I 卸売業、小売業	414	説明文	「電子書籍を出版している事業所」、「電子書籍を販売(配信)している事業所」について、関係項目に例示の追加を検討していただきたい。	現状の目標では不明瞭なため、説明表記や例示等を記載することで分類を明確に示していただきたい。	第8回 第9回	経済産業省	第9回産業分類検討チームにおいて対応案を提示する。		
65	総務省	I 卸売業、小売業	-	新設	「ワンプライスショップ」、「100円ショップ」が分類される産業分類の項目の新設をご検討いただきたい。 また、6091×例示「ワンプライスショップ(販売する商品によって分類される「6091を除く56～60」)について、販売する商品によって分類されるるあるのに「56」が入っている理由について、考え方をお示しください。	事業内容から販売する商品を把握し分類するのは困難なため、ドラッグストア、コンビニエンスストアのように項目を新たに設けられないかご検討いただきたい。		第8回	経済産業省	現行どおりとする。	「100円ショップ」という呼称に代表されるワンプライスショップは、商品をすべて均一価格で販売する販売戦略としての形態であるため、販売形態やサービスの観点から既存の細分類と区別することが困難であり、新規立項は見送ることとした。 なお、国際分類においては、ISICにおいても立項はされていない。
66	総務省	I 卸売業、小売業	6052	新設	「6052 燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)」「電気自動車充電スタンド」、「水素ステーション」について、ご検討願いたい。	電気又は水素を燃料とする自動車の増加が見込まれるため。		第8回	経済産業省	今後の電気自動車及び燃料電池自動車の市場拡大を見据えて、「6052 燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)」の内容例示に追記する。また、市場規模が小さいと思われる薪、練炭、豆炭、石炭などについては、経済センサス・活動調査及び平成26年商業統計調査の商品分類を参考に「非石油系燃料」として括して表記する。	
67	総務省	I 卸売業、小売業	5131	説明文	5131 寝具類卸売業 ○例示「マットレス卸売業」について、明確化していただきたい。	「マットレス」製造には、「1191 寝具製造業」の(和室用)と、「1313 マットレス・組立プリング製造業」の(ベッド用)がある。 「5131」は寝具類なので、家具の(ベッド用)とは異なり(和室用)と考えるが、「5511」には「ベッド卸売業」の表記でマットレスについての記載はない。マットレス卸売業は和室、ベッドに関係なく「5131」のかべッド用なのか明確化していただきたい。		第8回	経済産業省	内容例示の明確化のために修正を行う。	マットレス卸売業においては、一般的に和式及び洋式問わず商品を取り扱うことから、ベッド向けのマットレスも含まれる。
69	総務省	I 卸売業、小売業	6081 6082	説明文	6081 写真機・写真材料小売業 6082 時計・眼鏡・光学機械小売業 写真機(カメラ)レンズは、写真機の部分品・付属品に該当すると考えられます。が、6081又は6082のどちらに分類するのが適切か、例示等でお示していただきたい。	どちらの分類とも取れ不明瞭なため、説明表記や例示等を記載することで分類を明確に示していただきたい。		第8回	経済産業省	内容例示の明確化のために追記する。	既存の分類において、写真機(カメラ)用レンズは、写真機の一部に含まれている。 <参考> ◆財分野の生産物分類 統合分類「60810300 写真機(小売)」に詳細分類「60810306カメラ用レンズ(小売)」を設定 ◆平成26年商業統計調査「産業分類表及び商品分類表」 60811 写真機・写真材料(小売) ○写真機(デジタルカメラを除く)(部分品・附属品を含む)、撮影機(部分品・附属品を含む)、映写機(同)、写真フィルム、写真感光材料など 60821 時計・眼鏡・光学機械(小売) ※上記の「部分品・附属品」に写真機(カメラ)用レンズが含まれる。
70	総務省	I 卸売業、小売業	6199	説明文	6199 その他の無店舗小売業 ○例示に具体的な例示がないので、「夕食材料宅配業」、「宅配専門牛乳店」の追加を検討いただきたい。 また、「ウォーターサーバー・宅配水販売」の産業分類について検討していただきたい。	宅配水を行う事業は、ウォーターサーバーを無料でレンタルし、水を定期配達によって販売している事業者が多い。 「夕食材料宅配業」、「宅配専門牛乳店」などと同様に、その他の無店舗小売として「6199」となるか。 例示を列記することで範囲の明確化を図る。		第8回	経済産業省	現行どおりとする。	夕食材料宅配業、宅配専門牛乳店、ウォーターサーバー・宅配水販売のいずれも、「6113無店舗小売業(飲食料品小売)」に分類され、また、例示については、既存の○例示(飲食料品カタログ販売小売業、飲食料品インターネット販売小売業)に含まれるものと想する。

No	提出元	大分類	分類番号等	内容	意 見 等	理 由	担当回	対応省庁	対 応 案	対応案とする理由
123	厚生労働省	I 卸売業, 小売業	6033	項目名	・「調剤薬局」から「薬局」に項目名の変更が必要。	・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律において、「調剤薬局」ではなく、「薬局」として定義されているため。	第8回	経済産業省 厚生労働省	細分類6033の項目名を「調剤薬局」から「薬局」に変更する。	
124	厚生労働省	I 卸売業, 小売業	6033	移項	・「薬局」については、「卸売業, 小売業」ではなく「医療, 福祉」に分類されたい。	・医療法において、「調剤を実施する薬局」については、「医療提供施設」として定義されているため。	第8回	経済産業省 厚生労働省	前回改定（平成25年第13回改定）から、制度における状況等に変化がないため、大分類P「医療, 福祉」への項目移動はせず、現行のままでいたい。	分類項目名「調剤薬局」は、法令に基づく名称ではないため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）において定義されている「薬局」へ項目名を修正する。
138	農林水産省	I 卸売業, 小売業	5811	新設	「581 各種食料品小売業」の「5811各種食品小売業」から分離して「(新設)食品スーパー」を設けていただきたい。	細分類5811「各種食料品小売業」は、主として各種食料品を一括して一事業所で小売する事業所が分類されているが、この中には大きく区分して、セルフサービス方式を採用している「食品スーパー」、セルフサービス方式を採用していない「個人商店」等が含まれている。 このうち、「食品スーパー」は、消費者の利用頻度が高く、地域に密着しており、食品の安定供給という面で重要な役割を果たしている。また、今般の新型コロナウイルス感染症をはじめとした有事においても、国民生活に必要不可欠な食品の安定供給のために事業継続しており、社会的にも「食品スーパー」の重要性が再認識されているところ。 国民の生活への影響が大きい「食品スーパー」を細分類として新設し、その動向を明確に把握することは、政策上、また統計においても重要である。	第8回	経済産業省	小分類「581 各種食料品小売業」の細分類として「食品スーパー」を新設する。	今般の新型コロナウイルス感染症をはじめとした有事においても、国民生活に必要不可欠な食品の安定供給のために事業継続しており、社会的にも「食品スーパー」の重要性が再認識されており、国内産業における一定のプレゼンスが認められる産業であり、売上高でみた量的基準についても安定的に満たしていることから、国民の生活への影響が大きい「食品スーパー」を小分類「581 各種食料品小売業」の細分類として新設する。
156	愛媛県	I 卸売業, 小売業	6033	項目名	分類名称を「調剤薬局」から「薬局」に変更してはどうか	医薬品医療機器等法に基づく定義としては「薬局」であること。かつ、令和元年12月の医薬品医療機器等法改正により、薬局は調剤を行う場所に加えて要指導医薬品や一般用医薬品を取り扱うことを前提とした内容（医薬品医療機器等法第2条）となっていることから、小売業者の分類中に「薬局」と記載するのが適当であると思われる。	第8回	経済産業省	上記No123及びNo124の内容を参照。	同左